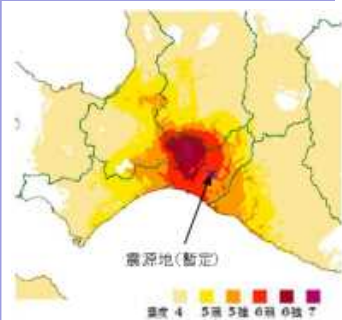


北海道胆振東部地震から1年間の主な取組

1. 地震の概況

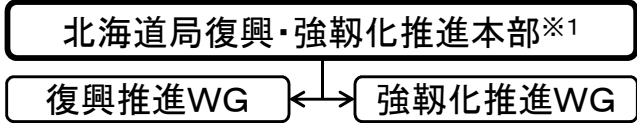


- (1) 発生日時
平成30年9月6日 03:07
- (2) 震源地等 (暫定値)
震源地 胆振地方中東部
規模 マグニチュード6.7
深さ 37km
- (3) 震度
震度7 厚真町
震度6強 安平町、むかわ町
震度6弱 札幌市東区、千歳市、日高町、平取町

2. 取組概要・体制

平成30年10月5日 本部設置
(北海道開発局でも同時に設置)

- 被災した地域の復旧・復興状況の把握、対応及び調整
- 被災による農林水産業や観光等、産業に関する全道及び全国への影響の把握、対応及び調整
- 「食」と「観光」を担う生産空間の維持・発展など北海道型地域構造の保持・形成及び強靱な北海道の実現の推進 など



※1 本部長：北海道局長
本部長：北海道局審議官、参事官及び各課長
アドバイザー：大臣官房技術調査課、大臣官房公共事業調査室、総合政策局公共事業企画調整課、水管理・国土保全全局防災課

3. 復旧・復興の推進・支援

(1) 各種復旧工事への技術的支援

○災害申請と査定作業の迅速化支援
(平成30年10月10日～平成31年2月1日 全査定完了)
…TEC-FORCE、本省災害査定官等の派遣などによる技術的支援を実施し、被災自治体を支援

TEC-FORCEによる現地計測状況



TEC-FORCEによる土砂災害危険箇所の点検



TEC-FORCEによる町長への調査報告書手交



本省査定官による査定状況



(2) 各種復旧工事の推進

<p>○河川管理施設 (重機手配・派遣による支援)</p> <p>河道閉塞した厚真川の緊急復旧作業</p>	<p>○直轄砂防事業 (新たに国直轄の土砂災害対策体制を構築)</p> <p>テケッペ川砂防堰堤設置状況</p>	<p>○農業水利施設 (暫定的な用水の確保により、営農を順次再開)</p> <p>勇払東部地区被災した水路を応急復旧</p>	<p>○苫小牧港 (被災した物揚場を復旧)</p> <p>東港区物揚場 本体工 鋼矢板打設状況</p>
---	--	--	---

(3) まちづくりへの支援

○大量の土砂の処分と有効利用
(「倒木等の有効利用協定」の締結)



(4) 「食」に関する取組

○北海道産の農水産物の更なる輸出促進
(東胆振地域復興支援フェア:台湾) (屋根付き岸壁の整備:苫小牧港)



(5) 「観光」に関する取組

○観光情報の発信
(首都圏での発信:東京・池袋サンシャインシティ)



4. 国土強靱化の推進

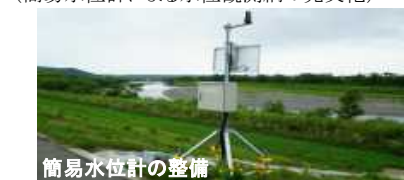
(1) インフラの強靱化

○重要インフラの緊急点検とその対応
(防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策)



(3) 的確な災害情報の発信

○プッシュ型の情報提供、簡易水位計の整備促進
(簡易水位計による水位観測網の充実化)



(6) 国土強靱化予算の確保

○北海道特定特別総合開発事業推進費による強靱化の推進 (年度途中で機動的な予算措置を実施)

(7) 被災3町での施策推進

○厚真川、鶴川等で策定したタイムラインに基づく関係機関が連携した訓練の実施
(鶴川・沙流川合同総合水防演習をむかわ町で実施)

(2) 自治体の強靱化への支援

○タイムライン(洪水、地震・津波)策定の推進
(厚真町でのタイムライン運用開始)



(4) 長期的な課題への取組

○地球温暖化に伴う大雨への対応促進
(「北海道地方における気候変動を踏まえた治水対策技術検討会」等にて技術的な検討を実施)

(5) エネルギー関連施策の推進

○再生可能エネルギー活用の促進
(復旧工事現場における倒木等の有効活用)



5. 北海道総合開発計画の推進

平成30年北海道胆振東部地震からの早期復旧・復興及び第8期北海道総合開発計画の目標達成などの着実な推進を通じて、「世界の北海道」に向けて「強靱で持続可能な国土形成」を目指す